

第3次千葉県食育推進計画における施策の展開方向(案)

基本目標	施策項目	施策の展開方向		
「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で豊かな人づくり	(1) 魅力発信と地産地消の推進	ア 千葉県産農林水産物の魅力発信	県産農林水産物の魅力発信と販売促進 オリンピック・パラリンピック等、イベントを契機とした地元特産物のPR	
		イ 地産地消の推進	学校給食等における地場産物の活用と米飯給食の推進 6次産業化による地場産物の活用	
		(2) 生産者と消費者の交流の促進	ア 農林漁業及び食に関する体験活動の促進	教育旅行等、農林漁業に関する体験活動の促進 食に関する体験活動の促進
			イ 都市と農山漁村の交流活動の促進	グリーン・ブルーツーリズム等の促進 農山漁村コミュニティの維持・活性化
	(3) 食文化の普及と継承	ア 地域の食文化の情報発信・普及	地域の食文化の情報収集と発信 オリンピック・パラリンピック等を契機とした郷土料理の普及	
		イ 地域の食文化の継承	郷土料理等の伝承の促進 若い世代への地域の食文化の継承	
	(4) 食の循環や環境を意識した取組の推進	ア 環境にやさしい農業の推進及び消費者への理解促進	環境にやさしい農業の推進 環境にやさしい農業に対する消費者への理解促進	
		イ 環境を意識した食生活の推進	食品ロス削減に向けた消費者の理解促進	
	(2) 小学生・中学生	(1) 就学前の子供	ア 家庭における望ましい食習慣の実践に向けた取組	乳幼児の食への支援 口腔機能発達支援
			イ 保育所等における食育の推進	保育所等給食施設を通じた取組の推進
		ア 学校における食育の指導体制と指導内容の充実	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の見直し作成と効果的活用の推進 栄養教諭等と教職員が連携した食育の推進 各地域における栄養教諭等を中心とした食育の推進 栄養教諭の配置促進と活動しやすい環境づくりの推進 学校における体験活動を取り入れた効果的な食育の推進 効果的な学習のための学習資料の活用 研究指定校における効果的な食育の研究と普及啓発	
			イ 学校給食を活用した食育の充実と地産地消の推進	学校給食を生きた教材として活用した食育の充実 学校給食への郷土料理等の導入と和食、食文化の継承 安全安心な学校給食の提供 地場産物活用の促進 関係団体等と連携した地場産物の活用普及啓発の推進
				ウ 食育を通じた健康状態の改善等の推進
		(3) 高校生	ア 学校における食育の指導体制と指導内容の充実	高等学校における食育の推進 家庭科、保健体育科等関係する教科、特別活動等を中心とした食に関する指導の推進
			イ 食育を通じた健康状態の改善等の推進	健康の保持増進と生活習慣病の予防に向けた取組みの推進
		(4) 青年期	ア 生活習慣病予防や健康づくりのための食育の推進	大学や企業等と連携した取組の推進 健診等を通じた望ましい食生活の普及啓発 歯科保健活動における食育の推進
イ 次世代を育むための食育の推進			保護者等が担う子供の食育への支援	
(5) 壮年期		ア 生活習慣病予防や健康づくりのための食育の推進	企業等と連携した取組の推進 健診等を通じた望ましい食生活の普及啓発 歯科保健活動における食育の推進	
		(6) 高齢期	ア 生活習慣病予防や健康づくりのための食育の推進	健診等を通じた望ましい食生活の普及啓発 歯科保健活動における食育の推進
イ 低栄養傾向を予防するための食育の推進			食を通じた低栄養予防に向けた取組 歯科保健活動における食育の推進	
(1) 食育を進める人材の確保	ア 食育を進める人材の育成及び活動の促進	ちば食育ボランティアや食生活改善推進員等の育成 農林漁業者等による食育活動の促進		
	イ 専門的知識を有する人材の養成	調理業務や歯科保健に携わる者の資質向上 給食施設指導等による栄養管理の向上		
	(2) 多様な関係者の連携強化	ア 食品関連事業者等と連携した情報発信	健康ちば協力店を通じた情報発信 スーパー・コンビニ等と連携した情報発信	
		イ 事業者や団体等による食育を進めるための環境づくり	ちば食育サポート企業による食育活動の促進 従業員への啓発等、事業者による食育の推進 事業者・団体等による地域における共食の推進 事業者等との連携による県民が実践しやすい食環境整備	
(3) 地域における取組の強化	ア 食育推進運動の展開	多様な関係者の連携・協力の強化 食育推進運動に資する情報の提供 食育月間における取組の充実		
	イ 市町村食育推進計画の策定と施策の促進	市町村食育推進計画の策定と施策の促進		
(4) 食に関する情報の提供	ア 食品の安全・安心に関する必要な情報の提供	食品の安全・安心に関する必要な情報の提供		
	イ 食品関連事業者等との連携による情報提供の充実	食品表示の適正化の推進 食品の安全に関する自主管理と情報開示の促進		
	ウ 食生活等に関する情報提供	食生活や栄養等に関する情報提供		